

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
美里町	東児玉地区(関、北阿那志、小茂田)	令和4年1月31日	令和4年1月31日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	202ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	134ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	39ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	25ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.7ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	27ha
(備考) 人・農地プラン東児玉のうち、関の一部、北阿那志、小茂田は、令和2年以降に農地中間管理事業による転貸を開始している。 また、人・農地プラン東児玉のうち、既に農地中間管理事業を実施している区域(平成29年:沼上、平成30年:北十条、南十条、令和元年:根木、南阿那志、下児玉)は、既に実質化しているとみなせる区域。	

## 2 対象地区の課題

<p>《関、北阿那志、小茂田の農地》 水田や畑は、地主や認定農業者が耕作しているが地主の高齢化が進んでいる。 規模拡大を希望する認定農業者が複数いるが各農業者の農地は分散している。</p>
--

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>《関》 水田や畑は、地主や認定農業者が耕作しているが地主の高齢化が進んでいる。 規模拡大を希望する認定農業者が複数いるため、高齢化によって地主による耕作が難しくなった際には、近接農地を耕作する認定農業者に優先的に配分するなどして農地集約を進めていく。</p>
<p>《北阿那志》 水田や畑は、地主や認定農業者が耕作しているが地主の高齢化が進んでいる。 規模拡大を希望する認定農業者が複数いるため、高齢化によって地主による耕作が難しくなった際には、近接農地を耕作する認定農業者に優先的に配分するなどして農地集約を進めていく。</p>
<p>《小茂田》 水田や畑は、地主や認定農業者が耕作しているが地主の高齢化が進んでいる。 水田については規模拡大を希望する認定農業者が複数いるため、高齢化によって地主による耕作が難しくなった際には、近接農地を耕作する認定農業者に優先的に配分するなどして農地集約を進めていく。 畑については、畑の規模拡大を希望する認定新規就農者に集約していく。</p>

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

《農地中間管理機構の活用方針》

農地中間管理事業の取り組みを推進し、認定農業者等の担い手や意欲のある農業者への農地の集積、集約化を進める。

中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地中間管理事業の機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

《基盤整備への取組方針》

農地中間管理機構関連農地整備事業や農地耕作条件改善事業等を活用しながら集約された農地の利便性の向上に努め、将来にわたり農業者に利用される生産環境を整備していく。

《新規・特産化作物の導入方針》

米、麦以外に飼料作物や水田を転換した野菜の作付を進めていく。

果樹については、優良品種の選定や6次産業化の取り組みを進めるとともに、遊休化しないように後継者づくりを進めていく。